## 工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:下水道施設課)

1 工事名: 30-1公共(上尾下)雨水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字上尾下地内

3 工 種 : 土木一式工事

(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変更前	変更後
工期	平成 30年 6月 7日から 平成 31年 2月 20日まで	平成     一年     一月     一日から       平成     一年     一月     一日まで
契約金額 (税込)	45,252,000円	51,300,000円
工事概要	工事延長 31.0 m 雨水管推進工(泥濃工法 遠心鉄筋コン クリート管φ800mm) 29.2 m 人孔設置工 2箇所	- 雨水管推進工(泥土圧工法 塩ビ管φ 450mm×2連) 55.5m - (新規)薬液注入工(立坑底盤部、側壁部) 35本

## 5 変更理由

本工事において、下記理由により変更します。

- ・試掘の結果、既設埋設管(水道管  $\phi$  600)が管理図より深く埋設してあり、計画雨水管との交差部において支障となることが確認されました。そのため管渠計画高さを変更し、工法においても泥濃工法推進( $\phi$  800mm)から泥土圧工法( $\phi$  450mm×2 連)へ変更します。
- ・立坑部において、掘削時に地下水が噴き出してくる予兆が見受けられたこと から安全面を考慮し、薬液注入工を立坑底盤部、側壁部に追加を行います。
- ・工法変更に伴い推進距離が増加することから、交通誘導員が増加となります。
- 注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。